

のれんの会計処理 (非償却の導入)

非償却を導入する場合の監査実務 への影響

公認会計士 森脇 毅
2026年2月24日

(1) 減損テストの取扱い（テストの頻度や方法）の変更に伴う、内部統制の評価を含めた監査工数の増加の見込みや監査上の懸念

以下の要因により監査工数の増加が見込まれる。増加する監査工数は、事業の内容、会社が作成する資料のレベルによって異なる。

① 回収可能額の基礎となる予算・事業計画等の検討

予算・事業計画等について、客観的な資料の裏付けが十分でないケースやそもそも検討が十分でないケースも想定される。

⇒その場合、会社との間で議論が生じるとともに、回収可能額の基礎となる数値の見直し、再検討等が生じることも想定される。

② 割引率の検討を含む回収可能額の検討

回収可能額の算定に利用する割引率の妥当性は監査上における重要な検討ポイント

⇒そのため、必要な場合、監査人側も、通常の監査チームに加えて、専門知識を持ったリソースの関与が必要となるケースもある。

なお、年次の減損テストの検討に一定の工数がかかるため、会社の減損テストのタイミングに応じて、監査スケジュールを調整する必要がある。

③ 内部統制の評価

✓ 財務諸表に重要な影響があるため、J-SOXあるいは財務諸表監査上、内部統制の評価が必要となることも想定される。

✓ 2年目以降、大きな監査工数の増加は想定していないが、導入初年度においては、内部統制の整備評価に一定の工数が見込まれる。

(2) 取得原価の配分（PPA）の精緻化に伴う監査工数の増加の見込みや監査上の懸念（例えば、無形資産評価の専門家の確保など）

以下のステップで工数の増加が見込まれる。

① 無形資産の識別

現状、会社・監査ともに、チェックリスト等により、識別の要否を検討しているケースも多いと思われる。非償却を導入した場合、マネジメントへのインタビュー、DDLレポートのレビュー等を通じて、慎重に識別すべき無形資産の有無を検討する必要がある。

② 無形資産の測定

無形資産は一定の評価方法や前提条件等に基づき、測定されるが、識別された無形資産の種類により、測定のための評価方法は異なっており、測定に当たって必要な情報も異なってくる。評価方法・使用する情報の妥当性については監査上、慎重に検討する必要がある。

⇒そのため、割引率の検討と同様、必要な場合、監査人側も、通常の監査チームに加えて、専門知識を持ったリソースの関与が必要となるケースもある。

(3) その他、監査実務への影響

□ 外部専門家

年次の減損テスト、PPAに際して、会社は外部専門家を利用することが想定されるが、適切な外部専門家が確保されない場合、報告書の記載が十分でない等により検討に時間がかかるとともに、場合によっては修正等が必要になる可能性がある。

□ 対応できるリソースの確保

年次の減損テスト、PPAは監査上、重要なポイントになることが多く、慎重な検討が必要になる。また、一定の知識・経験等が必要になる。非償却が導入された場合、検討する機会が大きく増加すると考えられるため、内部専門家も含めて、対応できるリソースを育成等により十分に確保する必要がある。

□ 開示への対応

関連する開示も増加することが見込まれるため、工数が増加する可能性がある。

本資料における意見に係る部分は、登壇者の私見であり、所属する法人及び団体の公式見解ではありません。